

第2号議案 令和3年度事業計画 ~~草案~~

(公益事業)

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によるパンデミックにより日本の経済は大きな影響を受けた。当館においても1000人の海外観光客の予約がすべてキャンセルとなった。今後どのようなインバウンドの展開になるか予想はつかないが、これまでパンフレットや「和紙体験説明」、DVDの多言語化などインバウンドに対応できるよう準備してきたが、引き続き内容の充実をおこない受け入れ態勢を整える。

令和2年度は近隣の学校関係や小団体、家族での紙漉き体験者が多くなってきた。ただ紙を漉くだけでなく、紙漉き体験の内容や、和紙を使った工芸品づくりなど内容に工夫をこらし、さらなる来館者獲得にむけ努力していく。

1. 展示活動について

特に大きな展示替えは予算上難しいが、独自の和紙を使った作品展やイベントを行い、入館者獲得に努力する。

① 常設展「安部榮四郎と民芸活動」(多言語化による説明あり)

一昨年度大きな展示替えをしたので、今年度はこのまま継続する。

安部榮四郎が民芸運動に参加し、柳宗悦はじめ多くの作家との交流があった。このことで和紙に対する独自の精神を持ち、抄紙法や顔料の着色について研究を重ねた。昭和初期に漉かれた色とりどりの和紙を展示し、交流のあった作家達それぞれの出逢いから学んだ軌跡を作品とともに展示する。

展示期間 通年

② 企画展示 「令和2年度安部榮四郎記念館内 和紙を未来へ繋ぐ事業の活動報告展」

5月1日～5月27日 松江市立図書館玄関展示スペースにて展示

6月5日～7月25日 安部榮四郎記念館ロビー展示

2. 和紙普及活動

松江市で唯一の手漉き和紙が漉ける施設であり、少人数から団体まで体験できる施設でもあり、見るだけでなく体験を通して伝統工芸や最近復活しつつある「民芸」を感じることの出来る場となっている。

また外国人観光客には、この地域周辺の風景や環境(ビルもなく田舎らしい風景)が日本らしさを感じさせるとして高く評価されている。

いま国内の若い層が民芸運動の良さ、物の質の良さを再認識してきている。

これからの時代に合わせてどのように体験活動を進めるか、記念館の事業としても大きく変革の時期に来ている。

以上のことを鑑み、国内外の小グループの来館者の誘致に力を入れ、令和2年度開催した和紙を未来へ繋ぐ事業の体験プログラムで培った経験を活かし、ここで日本文化を体験できるよう紙と墨、本格的な和紙工芸作品作り、お茶の文化など広く和紙と関わることを体験項目として追加して組むことも料金アップにつながり有望である。

記念館の公益事業としての活動は、調査研究・展示と体験等が柱になっているが、どこよりも早くインバウンド対策をした当館の実績は大きい。しかし、さまざまな外的要因で入館者の変動など不安定なこともあり、また和紙文化継承も危機的な状態に

なりつつある。2016年実施の全国手漉き和紙生産者アンケートの報告書結果でも、後継者不足は和紙にかかわるすべて（原料・道具・漉き手・販路の問題）において言えることであるため、昨年度より実行委員会を立ち上げこの問題に取り組んでいる。

・・・和紙を未来へ繋ぐ事業実行委員会

この取り組みは、いま実施できること、今しか出来ないことを、地域の力と共働して出雲民芸紙の技術とともに伝承できるよう事業を新たに始めている。

① 手すき和紙伝習所において

・紙すき体験の受入れ

予約制で一人から学校団体まで受入れ、人数と時間によって紙すき内容を変え対応する。松江市に松江市内の小・中学校へ伝統工芸学習と卒業証書等PRする。また海外の来館者は、日本の伝統文化に興味を持っているので、通訳のボランティア活動を通して紙漉き体験、工房見学の充実を図る。

② 「紙樂塾」（しがくじゅく）の開催

ロビーにおいて、体験工房を開催、一般参加の和紙工芸体験をする。

照明器具（あかり）作り、たこ作り、型染め体験、うちわ作り、数名の紙すき体験など、家族連れで楽しめるように豊富なメニューを揃える。

③ 伝統工芸を伝えるワークショップ

八雲塾「三椏皮はぎから紙すきまで」（第32回）1月から2月の間に開催、年に1度の冬の風物詩。紙の原木三椏を古式の方法で蒸し、皮をはぎ、紙料を作り、紙すきまでの工程を体験する。

また、指導者による紙漉き体験で出来た和紙で箱ライト、和紙飾りなどのワークショップも行う。

④ 安部榮四郎記念館を紹介する英文パンフレットの作成をおこなう。

⑤ 記念館収蔵品の貸し出し

- ・東京の国立近代美術館にて「柳宗悦没後 60年記念展 民藝の100年」における柳子宗悦デザイン「レターセット」原画と当時の作品を貸出予定・・・11月
- ・島根県立石見美術館にて「河井寛次郎と島根の民藝」における作品や手紙類等の貸し出し予定・・・9月から11月

3. 調査研究活動について

松江市で唯一の伝統工芸手漉き和紙であり、国の重要無形文化財の安部榮四郎、県指定無形文化財の安部信一郎と誇れる技術を伝えている。当館は県内で紙を調査する機関として依頼を受ける。このことは博物館の活動においても実績になるので積極的に取り組む。

前記した「和紙を未来へ繋ぐ事業実行委員会」の中心団体として実行委員会の活動に積極的に協力する。

(収益事業)

ミュージアムショップの和紙販売

全国的に見ても出雲民芸紙の色彩の多さ、誠実な抄造方法による紙質の良さは他と比較にならない。近年2～30代の若い年代に民芸が高評価で、若い作家による和紙工芸品もショップで販売している。出雲民芸紙が現代の生活において広く使われ周知できるよう用途の開発を行う。

(法人事業)

- ・理事会の開催 5月、6月、3月
- ・評議員会の開催 6月、3月
- ・本年度は記念館の全役員の改選の年にあたるので全役員の改選をおこなう。
- ・他の団体との交流を積極的におこない、情報収集に努めるとともに互いに行事等に協力できる関係を築く。
- ・令和2年度に記念館ホームページをリニューアルした。引き続きホームページの充実を図るとともに、インターネットを利用した記念館行事の情報発信に努める。

勘定科目	3年度予算	2年度予算	差額	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	合計
					売店等事業	貸付事業	小計		
基本財産受取利息	201,000	201,000	0					201,000	201,000
基本財産賃貸料収入	1,000,000	1,000,000	0			1,000,000	1,000,000		1,000,000
基本財産運用益	1,201,000	1,201,000	0			1,000,000	1,000,000	201,000	1,201,000
入館料収入	200,000	200,000	0	200,000					200,000
伝習所運営収入	450,000	450,000	0	450,000					450,000
売店収入	1,200,000	1,200,000	0		1,200,000		1,200,000		1,200,000
事業収入	1,850,000	1,850,000	0	650,000	1,200,000		1,200,000		1,850,000
受取地方公共団体補助金	400,000	606,000	△ 206,000	400,000					400,000
受取補助金等	400,000	606,000	△ 206,000	400,000					400,000
受取寄付金	1,200,000	1,200,000	0	600,000	600,000		600,000		1,200,000
受取寄付金	1,200,000	1,200,000	0	600,000	600,000		600,000		1,200,000
受取利息	1,000	1,000	0					1,000	1,000
雑収入	10,000	2,127,000	△ 2,117,000		10,000		10,000		10,000
雑収益	11,000	2,128,000	△ 2,117,000		10,000		10,000	1,000	11,000
經常収益計	4,662,000	6,985,000	△ 2,323,000	1,650,000	1,810,000	1,000,000	2,810,000	202,000	4,662,000
給与手当	1,668,000	1,668,000	0	834,000	834,000		834,000		1,668,000
臨時雇用賞金	360,000	160,000	200,000	180,000	180,000		180,000		360,000
福利厚生費	280,000	280,000	0	140,000	140,000		140,000		280,000
旅費交通費	15,000	15,000	0	2,500	12,500		12,500		15,000
通信運搬費	150,000	150,000	0	127,500	22,500		22,500		150,000
減価償却費	1,115,000	1,115,000	0	970,000	145,000		145,000		1,115,000
消耗品費	70,000	70,000	0	60,000	10,000		10,000		70,000
修繕費	0	15,000	△ 15,000	0	0		0		0
印刷製本費	600,000	700,000	△ 100,000	160,000	440,000		440,000		600,000
光熱水料費	450,000	450,000	0	440,000	10,000		10,000		450,000
賃借料	400,000	400,000	0	360,000	40,000		40,000		400,000
保険料	90,000	90,000	0	85,000	5,000		5,000		90,000
諸謝金	60,000	60,000	0	60,000					60,000
雑費	450,000	450,000	0	330,000	120,000		120,000		450,000
広告宣伝費	50,000	50,000	0	50,000					50,000
調査研究費	10,000	10,000	0	10,000					10,000
研修教材費	500,000	500,000	0	500,000					500,000
事業経費	6,268,000	6,183,000	85,000	4,309,000	1,959,000		1,959,000		6,268,000
事業費	6,268,000	6,183,000	85,000	4,309,000	1,959,000		1,959,000		6,268,000
会議費	20,000	20,000	0					20,000	20,000
通信運搬費	30,000	30,000	0					30,000	30,000
減価償却費	56,000	56,000	0					56,000	56,000
消耗品費	60,000	60,000	0					60,000	60,000
修繕費	21,000	21,000	0					21,000	21,000
光熱水料費	4,000	4,000	0					4,000	4,000
賃借料	60,000	60,000	0					60,000	60,000
保険料	2,000	2,000	0					2,000	2,000
諸謝金	270,000	220,000	50,000					270,000	270,000
租税公課	4,000	1,000	3,000					4,000	4,000
負担金	120,000	120,000	0					120,000	120,000
広告宣伝費	10,000	10,000	0					10,000	10,000
支払利息	13,000	13,000	0					13,000	13,000
雑費	330,000	330,000	0					330,000	330,000
管理費	1,000,000	947,000	53,000					1,000,000	1,000,000
予備費	200,000	0	200,000					0	200,000
經常費用計	7,468,000	7,130,000	338,000	4,309,000	1,959,000	0	1,959,000	1,000,000	7,468,000
評価調整前当期經常増減額	△ 2,806,000	△ 145,000	△ 2,661,000	△ 2,659,000	△ 149,000	1,000,000	851,000	△ 798,000	△ 2,806,000
当期經常増減額	△ 2,806,000	△ 145,000	△ 2,661,000						
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,806,000	△ 145,000	△ 2,661,000						
法人、住民税及び事業税	360,000	230,000	130,000						
当期一般正味財産増減額	△ 3,166,000	△ 375,000	△ 2,791,000						
一般正味財産期首残高	210,377,488	210,752,488	△ 375,000						
一般正味財産期末残高	207,211,488	210,377,488	△ 3,166,000						
正味財産期末残高	207,211,488	210,377,488	△ 3,166,000						